

平成30年度指定障害児通所支援事業者等指導監査状況一覧 [担当課 西部総合事務所福祉保健局福祉企画課]

指導種別	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
実地指導	株式会社デマンド	放課後等デイサービスきつらんど	平成30年12月6日(木)	放課後等デイサービス	指摘事項なし			
実地指導	NPO法人陽なた	NPO法人陽なた	平成30年12月11日(火)	福祉型児童発達支援センター、放課後等デイサービス、保育所等訪問	通所給付決定保護者に求めることのできる金銭の支払いの範囲等	通所給付決定保護者から徴収するおやつ代等について、重要事項説明書に記載がなく書面により明らかになっておらず、同意を得られていない。	改善済	通所給付決定保護者には、おやつ代等について、重要事項説明書の中に明記して、書面上も明らかにし、事前に保護者に同意を得るようにした。
					個別支援計画の作成等	計画の策定及び見直し時において、ケア会議等の記録が残されていない。	改善済	計画の策定及び見直し時に、計画案について話しあった内容、日時、参加者がわかる記録用の様式を作成した。見直しのたびにこの用紙に記録することとした。
				福祉型児童発達支援センター、放課後等デイサービス	取扱方針	提供するサービスの質についての自己評価及び利用する児童の保護者による評価を受けておらず、その評価及び改善の内容について公表していない。	改善中	提供するサービスの質について、自らの評価と保護者の評価をもらえる評価表をサービスガイドラインの資料を参考に作成しました。2月より保護者に順に評価をもらい始めています。また評価及び改善の内容を公表するようにホームページを作成中で、3月までにはできあがる予定です。
実地指導	社会福祉法人博愛会	TOKIZO	平成30年12月18日(火)	放課後等デイサービス	掲示	運営規程の概要が掲示されていない。	改善済	事業所の見やすい場所に運営規程を掲示した。
実地指導	特定非営利活動法人あおぞら	放課後等デイサービスあおぞら	平成30年12月20日(木)	放課後等デイサービス	掲示	運営規程の概要が掲示されていない。	改善済	掲示しました。
実地指導	株式会社FAM	After school fam 渡	平成31年1月16日(水)	放課後等デイサービス	非常災害対策	非常災害対策計画の内容について、立地条件の分析等必要な分析がなされておらず、想定される災害を網羅した計画になっていない。また、事業所の実情にも即していない。	改善済	避難経路などを追記して非常災害対策を再策定し各施設に設置しました。
実地指導	一般社団法人ハッピーライフ	このこのリーフ米子	平成31年1月17日(木)	放課後等デイサービス	従業員の員数及び給付費の算定の取扱い(人員欠如減算)	児童発達支援管理責任者が長期間に渡り不在である。	改善済	児童発達支援管理者を採用し、欠如期間は適切に減算を行いました。
					通所給付決定保護者に求めることのできる金銭の支払いの範囲等	通所給付決定保護者から徴収するおやつ代等について、運営規程及び重要事項説明書に記載がなく書面により明らかになっておらず、同意も得られていない。	改善済	運営規程と重要事項説明書に新たに記載し、説明しました。すでに利用されている方には書面で同意を得ました。
					個別支援計画の作成等	個別支援計画の作成及び見直しに際して、モニタリングが行われておらずケア会議も開催されていない等、個別支援計画が適切な手順によって作成されていない。	改善済	個別支援計画について、作成手順のマニュアルを作り適切な手順により作成しました。
					管理者の責務	基準を遵守するために必要な指揮命令が管理者により行われておらず、各業務が従業者に一任されている等管理者による一元的管理が不十分である。	改善済	従業者の管理・業務状況を把握し一元的に行うとともに、従業者に規定を遵守させるためにミーティングを行うなど必要な指揮命令を行いました。
					勤務体制の確保等(研修の機会の確保)	従業者の資質の向上のための研修の機会が確保されていない。	改善済	従業者の資質の向上を図るため、研修機関が実施する研修や事業所内の研修の参加の機会を計画的に確保しました。
					掲示	運営規程の概要及び重要事項説明書が掲示されていない。	改善済	事業所内に掲示しました。
					苦情解決	受け付けた苦情の内容を記録していないものが見受けられる。	改善済	内容等を記録し、職員に周知しました。
					給付費の算定及び取扱い(個別支援計画未作成減算)	児童発達支援管理責任者不在の間の有効な個別支援計画が作成されていない期間において、個別支援計画未作成減算が適切に適用されていないものが見受けられる。	改善済	自主点検をし減算対象のものを過誤請求しました。
					給付費の算定及び取扱い(定員超過利用減算)	1日に利用する障害児の数が15人を超える日が見受けられるが、適切に減算を行っていない。	改善済	人員欠如減算を行いました。
					給付費の算定及び取扱い(欠席時対応加算)	欠席連絡を受けた場合の記録について、事業所内で統一した方法を設けていないことに起因する記録漏れが見受けられる。また、記録があるものについてもその内容が不十分である。	改善中	自主点検を行い、速やかに過誤調整を行っていきます。
実地指導	株式会社山陰総合建設	スマイル	平成31年1月31日(木)	放課後等デイサービス	契約支給量の報告等	サービスの利用に係る契約をした際の市町村への報告を行っていない。	改善済	平成31年2月1日に市役所に報告書を提出しました。
					個別支援計画の作成等	個別支援計画について、サービス利用開始時までに作成されていないものが見受けられる。	改善済	新規契約者様に契約後速やかに個別支援計画を作成しました。
					個別支援計画の作成等	個別支援計画の作成及び見直しに際してケア会議が開催されておらず、個別支援計画が適切な手順によって作成されていない。	改善済	ケア会議を開催し、記録を残しました。
					掲示	重要事項説明書が掲示されていない。	改善済	事業所玄関に重要事項説明書を掲示しました。
					給付費の算定及び取扱い(送迎加算)	送迎を利用していない日に送迎加算を算定しているケースが見受けられた。	改善済	平成31年2月1日に市役所に過誤申立書を提出しました。平成31年3月8日に国保連に過誤申立書を提出しました。
実地指導	鳥取県	鳥取県立総合療育センター	平成31年2月6日(水)	医療型障害児入所施設(肢体・重心)、医療型児童発達支援センター	秘密保持等	他の障害福祉サービス事業者等に障害児又はその家族に関する情報を提供する際に、書面による同意を得ていない。	改善済	利用契約における個人情報使用同意書の様式を定め、今後は書面による同意の確認をすることとしました。
実地指導	米子市	米子市立あかしや	平成31年2月13日(水)	福祉型児童発達支援センター	指摘事項なし			
実地指導	合同会社心環	放課後等デイサービス軸心	平成31年2月14日(木)	放課後等デイサービス	従業員の員数及び給付費の算定及び取扱い(人員欠如減算)	サービス提供時間帯を通じて保育士、児童指導員又は障害福祉サービス経験者が、その日の利用する障害児の数に対して必要数配置されていない。	改善済	平成31年2月21日より営業時間及びサービス提供時間の変更を行い、人員配置をできるように改善しました。また、人員欠如の月の給付費に関しては自主点検を行いました。
					勤務体制の確保等(研修の機会の確保)	従業者の資質の向上のための研修の機会が確保されていない。	改善済	内部研修は継続して行っています。年間研修計画を個別に作成し、外部研修への参加が積極的に行えるよう、全職員へ再度周知を行いました。

平成30年度指定障害児通所支援事業者等指導監査状況一覧 [担当課 西部総合事務所福祉保健局福祉企画課]

指導種別	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
実地指導	特定非営利活動法人ever gree	放課後等デイサービスフリージア	平成31年1月22日(火)	放課後等デイサービス	指定の変更の申請等	指定に係る届出事項に変更があった場合に、変更があった日から10日以内に変更届が提出されていない。	改善済	届出事項に変更があった場合、10日以内に変更届をもって届けるとともに提出した書類について補正の必要があった場合には速やかに対応します。
					個別支援計画の作成等	個別支援計画の作成及び見直しに際してケア会議が開催されておらず、個別支援計画が適切な手順によって作成されていない。	改善済	実地指導以降、法人内で統一したシートを活用することとしました。計画の作成手順を確認し、特に計画に対する意見を記録として必ず残すことを事業所内で周知・確認しました。
					勤務体制の確保等	事業ごとに勤務体制が確保されておらず、他の事業との兼務関係等もあり事業ごとの勤務実績が不明瞭であるなど勤怠管理が不十分である。	改善済	人員基準・加算要件を確認し、報酬及び加算を算定するものとします。勤務表原紙の変更を行い、各事業所勤務表を計画段階・実施後2回、事務部へ集め勤務計画での人員のチェックと、勤務実績でのチェックができるようにしました。
					従業者の員数及び給付費の算定及び取扱い(人員欠如減算)	サービス提供時間帯を通じて保育士、児童指導員又は障害福祉サービス経験者が、その日の利用する障害児の数に対して必要数配置されていない月が見受けられる。	改善中	人員・加算要件を確認し、報酬及び加算を算定するものとします。7月末をめぐりに自己点検を行い市町村に相談の上、過誤調整を行います。
					給付費の算定及び取扱い(福祉専門職員配置等加算)	福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)について、児童指導員若しくは障害福祉サービス経験者として常勤で配置される従業者のうち介護福祉士等の割合が、加算算定の要件を満たしていない。	改善中	人員・加算要件を確認し、報酬及び加算を算定するものとします。7月末をめぐりに自己点検を行い市町村に相談の上、過誤調整を行います。
					給付費の算定及び取扱い(児童指導員等加配加算)	児童指導員等加配加算(Ⅱ)について、人員基準上必要となる従業者の員数に加え、常勤換算で2.0以上配置すべき児童指導員等が不足しており、加算算定の要件を満たしていない。	改善中	人員・加算要件を確認し、報酬及び加算を算定するものとします。7月末をめぐりに自己点検を行い市町村に相談の上、過誤調整を行います。
実地指導	特定非営利活動法人ever gree	ワークショップフリージア	平成31年1月23日(水)	放課後等デイサービス	指定の変更の申請等	指定に係る届出事項に変更があった場合に、変更があった日から10日以内に変更届が提出されていない。	改善済	届出事項に変更があった場合、10日以内に変更届をもって届けるとともに提出した書類について補正の必要があった場合には速やかに対応します。
					個別支援計画の作成等	個別支援計画の作成及び見直しに際してケア会議が開催されておらず、個別支援計画が適切な手順によって作成されていない。	改善済	実地指導以降、法人内で統一したシートを活用することとしました。計画の作成手順を確認し、特に計画に対する意見を記録として必ず残すことを事業所内で周知・確認しました。
					勤務体制の確保等	事業ごとに勤務体制が確保されておらず、他の事業との兼務関係等もあり事業ごとの勤務実績が不明瞭であるなど勤怠管理が不十分である。	改善済	人員基準・加算要件を確認し、報酬及び加算を算定するものとします。勤務表原紙の変更を行い、各事業所勤務表を計画段階・実施後2回、事務部へ集め勤務計画での人員のチェックと、勤務実績でのチェックができるようにしました。
					従業者の員数及び給付費の算定及び取扱い(人員欠如減算)	サービス提供時間帯を通じて保育士、児童指導員又は障害福祉サービス経験者が、その日の利用する障害児の数に対して必要数配置されていない月が見受けられる。	改善中	人員・加算要件を確認し、報酬及び加算を算定するものとします。7月末をめぐりに自己点検を行い市町村に相談の上、過誤調整を行います。
					従業者の員数及び給付費の算定及び取扱い(人員欠如減算)	人員配置基準上配置すべき保育士、児童指導員、障害福祉サービス経験者のうち、常勤である者が配置されていない月が見受けられる。	改善中	人員・加算要件を確認し、報酬及び加算を算定するものとします。7月末をめぐりに自己点検を行い市町村に相談の上、過誤調整を行います。
					給付費の算定及び取扱い(児童指導員等加配加算)	児童指導員等加配加算(Ⅰ)及び(Ⅱ)について、人員基準上必要となる従業者の員数に加え、常勤換算で1.0ないし2.0以上配置すべき児童指導員等が不足しており、加算算定の要件を満たしていない。	改善中	人員・加算要件を確認し、報酬及び加算を算定するものとします。7月末をめぐりに自己点検を行い市町村に相談の上、過誤調整を行います。